

令和3年度第2回埼玉県地域福祉推進委員会

議事（概要）

1 日時

令和4年1月18日（火）／10:00～12:00（Zoom 会議）

2 出欠席（出席12名、欠席1名）

出席

菱沼委員長、上木副委員長、野村委員、篠木委員、長谷部委員、坂本委員、白井委員、池田委員、田中委員、竹田委員(代理)、新川委員、新井委員

欠席

西川委員

3 議題

（1）「第6期埼玉県地域福祉支援計画」の取組状況（数値目標）について

事務局

資料に基づき説明（第6期計画）

菱沼委員長

地域福祉支援計画は、市町村の地域福祉を支援していく部分と、県が担っている部分についてどう推進していくのかをまとめており、現状について報告いただいた。委員の方の実務や地域の状況等もお話したい。

地域包括ケアのチームオレンジについて、認知症施策としてはどうか。

長谷部委員

チームオレンジは出された課題がかなり難しいものであり、各市町村で今検討している段階だと思う。認知症サポーター養成講座やオレンジカフェとか、地域包括支援センターの方でもうここ5年以上は、各市町村ですっと進めていると思うが、やはりこのチームオレンジという枠組みにはめるまでの段階としてはまだいろいろな意味で検討しなくてはいけない課題があると思っている。

うちの圏域でもオレンジカフェを開催しているが、やはり当事者支援を重点的にしていけないといけない。オレンジカフェは認知症の方、認知症のご家族、あとどなたが来てもいいよというように対象を広くしているが、だんだんミニデイサービス化してきたところもある。

地域とともに共同していくというなかでは、私たちが相談を受けて気になる方、介護保険のレー

ルの上になかなか載せられない方にご家族と一緒に来ていただくようなオレンジカフェにしていくということで、各包括でも常に課題にしているところだと思う。

自治会、民生委員やいろいろなボランティア団体などがオレンジカフェにすごく興味を持っていただき、各施設においてもいろいろ展開をしていくなかで、「チームオレンジとは何か」といったところをもっと市町村のなかで揉んでいかないといけない。「何がチームオレンジなのか」というところから議論していかないとなかなか始めていけないと課題意識を持っている。

菱沼委員長

今まで多くの地域で認知症サポーター養成講座の開催に取り組んでこられて、たくさんの修了者の方々がいる一方で、その方々と地域で暮らしている認知症の方々の接点が、なかなか作れていなかったのではないかとこのところから、いかにその繋がりを地域のなかで作っていくのかという視点で、チームオレンジに取り組んでいくことが大事ではないか。

確かに新しい言葉が出てくると、まず何だろうということがあるが、趣旨は認知症の方々と地域の方々の接点をどう作っていけるか、そこを大事にしていきたい。

このチームオレンジについては、先ほど民生委員の関わりもあったが、もともと民生委員は地域の見守り、後援会活動をしていただいているが、この認知症の方々に対する取組などはどうか。

篠木委員

やはりオレンジカフェが中心であり、特別な民生委員の取組はあまりないと思う。

菱沼委員長

認知症の方の居場所をデイサービス以外で地域のなかに作ってこうとする取組が認知症対策にとっても重要である。一方でそこに来られない方々もいらっしゃるかと思うので、おそらくそこは民生委員が個々に気に掛けて、声掛けをしてくださったりしていただいているが、やはりより多くの方々が加わっていけるような体制を各市町村で進めてもらえるとよいと思う。

また、施設の方でも、地域づくりのところで福祉避難所が挙げられている。災害はいつ何が起きるかわからない状況のなかで、それぞれいろいろな取り組みしていただいていると思うが、高齢と障害の分野ではどうか。

池田委員

福祉避難所については老人福祉施設の結構な数が手を挙げて、各自治体と協定を結んでおり、開設訓練も行われているようであるが、協定を結んでいるだけで何もないということもある。私も数年前に老人福祉施設協議会の法人間連携事業の一環で、越生町の訓練に初めて参加させていただき、やはりこういう訓練自体が各市町村でもう少し広がっていかないと、実態としては避難所として設けられているだけで何も行われてないのではないかと思う。

2年前の水害時にも、私共の施設がある飯能市の山間部では、地域の方の避難所ではなく、福祉

施設の方に 50 名ぐらい避難してきて、やはり福祉避難所としてのあり方というのは少し考えていけないといけない。私自身も次年度に向けて市と福祉避難所の訓練をできないか考えたところである。

もう一方で水害を受けて、老人施設協議会の方で災害アプリを立ち上げて、情報の収集や避難所の確認、支援が必要な場合に早急に支援ができる体制を昨年度末頃からスタートして、今年度は 4 回程訓練を行ってきた。水害や地震を想定した訓練を行ってきたが、実際に被災し支援が必要な時は当然福祉避難所に避難する方も出てくると思うので、そのあたりをもう少し詰めていかなきゃいけないのかなと思っている。

菱沼委員長

施設にはその地域の近隣の方々も避難してこられることが多いというのは聞くところなので、やはり 1 次避難所・2 次避難所・福祉避難所と全体を見ながら考えていく必要がある。1 つの施設だけではなかなか難しいところなので、広域的に学べるような場を作っていくなど、県としての役割も大事になると思う。

田中委員

障害者の福祉避難所については、昨年夏に地元の福祉避難所で訓練が行われた。身体、とりわけ手足の障害を持っている方、あるいは視力障害者、内部障害を持っている方など多様な障害がある方に参加していただき実施をした。訓練であるため比較的スムーズに進んだが、いざそういう状況になった時に果たして想定通りの福祉避難所の開設ができるかどうかというところは少し不安を持った。

やはり障害者にとっては、第 1 次避難所の体育館等の避難所では、非常に困難な状況が続くということもあり、とりわけ透析患者は、電気や水の確保が重要であり、そういったことも含めてきめ細かい福祉避難所の対応をしていただければと思った。実際段ボールベッドや簡易トイレも体験し使いやすくなっていたので、地域ごとにきめ細かく対応できるような福祉避難所の設置が大事だと思う。

最新の数値では 52 の市町村が実施をしており、ゆくゆくは全市町村が最終目標となるだろうが、コロナという社会環境のなかではやはりそのあたりも注意を払いながら、避難所の開設を進めていくことが重要だという印象を持った。

菱沼委員長

障害があるといっても一人一人状況が違うのでそれに応じた配慮ができるような検討をあらかじめしておく必要がある。大事な視点なので、現場の方々と共有して事業を進めてもらえたらと思う。

児童の分野では子ども食堂や学習支援などはどうか。

坂本委員

子ども食堂等の子供の居場所づくりというところで、実は今日もうちのスタッフは戸田市のセミナー開催の準備に行っているところである。オミクロン株の急激な拡大もあり、今年度後半は事業の開催方式等を変更したり、大変バタバタしながらもなるべく実施の方向で進めている。

子ども食堂の数としては、コロナ禍において活動が思うように行かないところで、フードパントリーなどの食支援を始める傾向があり、今年度の調査のなかでもさほど設置数としては変化がなく、半分ぐらいになってもおかしくない状況のなかで、継続して工夫して、いろいろ事業をされているところで、この分野に関する県民の皆さんの関心は、ある程度高い状況を保っていると思っている。

学習支援についての課題として、町村の送迎ボランティア等のマンパワーの確保が挙げられている。どうしても会場までの距離が遠いと、お子さんの足では行きづらいという状況が町村部には常について回るというところで、そこも含めた支援をしていかないと行きたいと思っても参加できないため、安全性の担保という点ではセットで計画していただくことが、担い手の皆さんのお話を聞くと切実なところなのかなと思っている。

家庭の状況は今、厳しいご家庭はさらに厳しい状況になっていて、子供に関しては親の状況・家庭の状況のなかでしか成長できないというところがあるので、格差の問題にやはり目を向けていかないと将来に影を落とすようなことになるのではないかと懸念している。なかなか結果がすぐに出てくるものではないので、子どもの将来というところに焦点を置いて、県の方や関係者は予算などを縮小することなく拡充していただきたい。

菱沼委員長

居場所は大事であるが、一方でお話にあったように、居場所に行けない人たちもいる。これはもう高齢者とか若者支援もすべて同じことで、居場所に行ける人たちにとっては活用できる社会資源だけれども、行けない人たちをどうするかそこも含めて考えていく必要がある。

また、ヤングケアラーの子供たちは社会活動、社会参加が弱くなってしまっているところがあるので、部署横断的な連携で取り組んでいただく必要がある。

イオンさんは様々な社会貢献の活動を行っているが、現在の取組や検討されていることがあればお話いただきたい。

竹田委員（代理）

最近整備されたこととして、今の子ども食堂のお話にも少し繋がると思うが、フードドライブの体制が整ってきている。お客様からお店に寄付品をご持参いただいて、店の方でお預かりして、フードバンクの団体さんにお預けして、それを施設にお届けするというスキームになる。今後も協力させていただければと思っている。

菱沼委員長

フードドライブや地域の商店の方、スーパーの方々も協力していただいているので、より多くの方々に知ってもらうということが大事だと思う。県でいろいろな場面を作りながら協力していただいている方々の実践を紹介するとより良いのではないか。

商店会の方々もいろいろ取り組んでいただいているかと思うがどうか。

白井委員

緊急事態宣言の時はお店も閉めていたので、子ども食堂には積極的に参加させていただき、調理ができるので開催される時には必ず参加をしていた。

あとは先ほど聞いていて、なかなか新しい言葉は、商店街に関して言うと、あまり理解がないのかなというところで、何か広報の手段などがあれば、積極的に広報していきたい。

菱沼委員長

例えば、聞きなれない言葉とはどういうものか。

白井委員

チームオレンジとかである。オレンジリボンは地域のなかで参加しているが、なかなかこう新しい言葉がいっぱい出てくると、日常のことも忙しく知らない言葉も多い。

菱沼委員長

率直なご意見はとても参考になる。地域のお店の方々も、認知症の方や少し気になる親子を気に掛けていただいていると思うので、その連携は大事にしていきたい。

新川委員

柱4のケアラー支援を担う人材育成数に注目している。まず、県内にたくさんケアラーはいると思うがケアラーをどのように把握しているのか。

もう一つ、ヤングケアラーについて、教育部門と連携ということだが、子ども食堂の事業とも協力すれば、もう少し実態把握ができるのではないかと思う。子どもはなかなか自分から発信しづらいところもあると思うので、例えば子ども食堂に地域包括支援センターの方たちを派遣して、話のなかから今家がどういう状況なのかとか子供が困っていることを聞くことができれば、なかなか進んでいないヤングケアラーの認知なども広がっていくのではないかと思った。

また、ヤングケアラーについて、ヤングケアラーの何の問題を解決しようとしているのか。一緒に支援を進めていこうという方針なのか、ヤングケアラーの家庭環境を改善したいのか。ヤングケアラーにも個々の問題があると思うので、何の問題解決なのかという方針を出していくと、ヤングケアラーも安心して自治体に相談などできるのではないかと考える。

地域包括ケア課

ケアラーの把握ということで、ヤングケアラーについては昨年高校2年生を対象に調査を行った。

調査対象規模からも県としてケアラーの全数を把握することは困難ではあるが、県では令和2年度に地域包括支援センター、障害者相談支援事業所を通じて、ケアラー本人に対し調査を行い、実態把握に努めたところである。

ケアラーの全数の把握は難しいが、ケアラーのうち「介護をしている人」については、5年に1度行われる就業構造基本調査（総務省）により把握することができる。直近の平成29年調査結果によると、県内15歳以上人口、640万6,600人のうち、34万3,400人（人口比5.4%）が介護をしていることがわかっている。就業構造基本調査では、15歳未満が調査対象外であること、ケアラーが行っている介護以外のケアは調査に含まれていないことから、ケアラーの実数はこれより多いと思われる。

ヤングケアラーについて、子ども食堂との連携については同じように考えており、来年度以降になるかもしれないが、連携を強化する方向で考えていきたい。また、ヤングケアラーの支援については、認知度の向上とケア負担の軽減の双方向で進めていかななくてはいけないと思っている。まずは認知度の向上を先に進めてきたが、今後はそこだけにとどまらず、ヤングケアラー自身が子供らしい暮らしを送れるように、ケアが負担となっているところがあれば、公的支援だけに限らず地域福祉の観点からも地域の方々のお力を借りながら負担の軽減を図り、世帯をどう支えていくかという視点で支援をしていく必要があると認識をしている。今後進めていきたい。

新川委員

全数調査が難しいということは、埼玉県だけではなく全国的にも今後の課題になると思う。

ヤングケアラーについて、子ども食堂との連携は今後ぜひ行っていただきたい。

坂本委員

子ども食堂自体が、民間や県民の方の自主的な活動で広がっているという面が非常に大きい。やはり個人情報の問題もあり、専門の相談機関との繋がりがある子ども食堂というのは本当にまだごく一部である。

民生委員や地域、ソーシャルワーカーなどの福祉のサポートとしっかり繋がっていると判断できるようなケア型の子ども食堂は本当に少ない。まだまだ新しく、本当に草の根で生まれた事業なので、そういった課題との連結というところは非常に大きなハードルであると思っている。

ヤングケアラーの調査はできるが、実際に支援をしていく場面において、様々な制度的な課題はもう山積しているところだと思う。子ども食堂の担い手の人たちも福祉系の人はいむしろマイノリティーである。いわゆる食堂を営んでいて、本当に地域やご近所の支え合いの感覚で子ども食堂を開いている方が多いので、福祉の支援がどういう仕組みになっているのかということから説明をしてご協力をしていただくということから始めないといけないというのは現場を見ていて実感している。

このあたりの整理等を県の方で踏み込んでやっていただくのが今後必要なのではないか。そうしていかないと実際に見つけたヤングケアラーに適切なサポートが届けられない、見つけたけど何もしてあげられないという悲しい状況を生み出してしまうのは辛い。

菱沼委員長

ヤングケアラーへのヘルパー派遣については、高崎市が制度化をしている。まだ全国的にはそんなに多くないところだが今後そういったことも検討する必要性が出てくる。

あと専門職との連携について、スクールソーシャルワーカーの方々に関わってもらいたいと思っ
ていても、子ども食堂が開いている時間帯はスクールソーシャルワーカーの勤務時間外であったり、
なかなかそこに出ることができないようだ。勤務時間の捉え方ではあるが、住民ニーズに合わせた
形でアウトリーチできることが必要だと思う。

いろいろな観点から検討していただき、ヤングケアラー支援について埼玉県は全国的にも力を入
れていただいているところなので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(2)「重層的支援体制整備事業」の実施状況について

事務局

資料に基づき説明（県の支援、県内取組状況）

川越事例発表

新井委員

重層的支援体制整備事業がすぐ理解してもらえないというのは、1年間通して感じたところであ
る。昨年度の予算取りの際に事業としては新規で上げたので、予算の内容についていろいろ質問等
も受けた。できるだけわかりやすく説明は行ってきたが、中身が大変広いので、まず重層的支援体
制整備事業を理解してもらうところから始めないといけない感じであった。

他の市町村もこれから始めるところもあるかと思うが、当市もいろいろ課題はあるが新しく始め
たところと今後も事例を共有しながら、いろいろ変えていければよいと思っている。

野村委員

ちょうど昨日重層的支援体制整備事業に新たに取り組む又は取り組んでいるけれども課題がある
という、14市町村の皆さんと一緒に情報交換を行い勉強したが、川越市の報告の最後に出口支援、
地域づくりの部分があったが、私に関わらせていただいている印象では行政の立場の方は少しイメ
ージがしにくいというか、非常に幅広く行政の仕事として捉えた場合には、あまりにも壮大で広す
ぎる仕事であり、国の地域共生社会のポータルサイトの資料等を見ていると、役所の仕事全部に関
わるのではないかと言いたくなるくらいである。

行政のなかで、この仕事の理解を得るのは大変で、どこの市町村も地域福祉を所管されている担

当課の方たちが、まず、庁内で理解を得るところに非常に苦勞されている。そして地域づくりの部分が広く難しく、一方でマンパワーが不足しているので、非常に時間を要する。地域づくりの仕事を一体どうやって展開したらいいのか、県内の多くの自治体の課題の部分なのではないかと個人的には感じている。

一方で、今日お集まりの地域でご活躍されている各委員のように、地域のなかでそれぞれの関心や願いや思いに基づいて、とても充実した活動をされている住民の方が多くいらっしゃるので、どこの市町村でも重層に関してはその住民の様々な活動や、まだ活動していなくても支え合いをしたいというような思いやりの気持ちを持っている住民の人と一緒に考えながら進めていくと、行政だけではイメージがつきにくかった、幅広い重層の仕事もうまく展開できるのではと感じている。

その点では川越市がコミュニティソーシャルワーカーについて、すでに社協の自主事業で展開されていたものを、この事業のなかで地域づくりとして中心的に展開していただいている。社会福祉協議会でそういう仕事ができる環境が整っているところは進められるが、そうでないところも含めて社会福祉協議会やあるいは直接行うにしても、地域づくりの部分の仕事とそれから行政内の公的な支援の部分などが連携して繋がって、展開できるのかというその次の課題になってくると思う。

埼玉県はいち早く都道府県として、市町村が展開するこの包括的な支援体制に対して、支援をする事業に取り組んでいただいているので、県内市町村は、情報共有をするような機会も早くからいただいでいて、とても助かっているところだと感じている。

菱沼委員長

今お話になっていたコミュニティソーシャルワーカーですが、県内の配置状況等お話しいただきたい。

上木副委員長

県内の配置状況ですがすべての市町村に配置されているわけではなく、今進めているところである。コミュニティソーシャルワーカーの現状の配置状況は、今22社協で180人であり、正規職員と非正規職員を合わせた数である。ただ、コミュニティソーシャルワーカーという名前だけではなくて、生活支援コーディネーターという事実上コミュニティソーシャルワーカーと同様の仕事をしているところもあると聞いている。今のところ正式なコミュニティソーシャルワーカーは22社協にしか配置していないが、なるべく努力をしていると理解していただきたい。

これまでの話にもあったが、なかなか重層的支援体制について、社会的な理解が今ひとつ進んでないと思っている。名前が抽象的ということもあるだろうが、例えば今日いただいた資料のなかでも、県の方からアドバイザー派遣ということで、行政の方に説明をしているわけだが、行政に対する説明だけではなくて、首長や議員、あと一番大事なのは住民であり、住民に対する周知が非常に大事である。その際に抽象的な話じゃなくてなるべく具体的な話をすべきではないか。

例えば、ヤングケアラーが非常に注目を浴びているなか、重層的支援体制を整備した鳩山町の方からお話を聞く機会があったが、鳩山町では総合相談支援体制の時からヤングケアラーに対して非

常に効果的な対応している。ただ、ヤングケアラーの相談などは基本アウトリーチ、あるいは地域づくりのなかから見つけてきたものを中心となっており、地域づくりを進める上で、ヤングケアラーを住民の共通的な課題として理解をしていただけると良いのかなと思う。

具体的には、本日も話題に出たが、地域づくりの一つである子ども食堂を運営するなかで、ヤングケアラーを把握するなど地域全体での取組を通して総合相談窓口も有効に機能していくというストーリーを、マスコミを通じて伝えていく取組も必要ではないか。

菱沼委員長

この重層的支援体制整備事業は専門職の横断的な連携による家族支援の仕組みを作るというのが、大事なポイントだと思う。ただ行政庁内又は他分野の専門職との連携が大事である一方で、支援する家族が地域のなかで孤立しないように、また誤解や偏見から差別や排除の対象とならないようにするには、その方が暮らしている地域に対するアプローチが必要で、今度はその専門職の方々と地域の方々との連携も大事になってくる。

地域に関わる専門職はいろいろな分野にあり、福祉だけじゃなくて、教育や防災、地域振興など様々あるなかで実はバラバラな地域支援をしていたのがこれまでの現状である。ぜひこの事業を通して、地域支援も包括的に行うことが大事であり、家族に対して包括的に相談支援していきましょうというのは良いが、一方で地域支援も包括的に支援をしていきましょうと結びつけていくものとして、この事業が展開できると良い。

またコミュニティソーシャルワーカーがいる地域といない地域では、詰め方が全然違うと思う。先ほどお話があったように、まだすべての地域にいるわけではない時に制度の狭間の問題に対応していけるかどうかは、民間団体である社協にコミュニティソーシャルワーカーがいるかどうかがとても重要になってくる。そういう点では川越市はいい仕組みを作っていると思うので、取組等を情報発信してもらいながら他の地域でも参考にさせていただくのが良いと思う。

長谷部委員

川越市の取組を報告いただき、とても参考になった。地域包括支援センターは、本当に高齢者だけの相談窓口ではなくていろいろな世代の方からのご相談が多く飛び込んできて、市町村の様々な課の人たちとケースワーカーも一緒に混ざっていただきながら、いろいろな取組をしている。先ほどの川越市の発表で 1,000 件くらいのご相談というのがあったが、それは一般の市民からのご相談がどれくらいで、そのほかどのくらい包括から総合相談センターへ相談がくるのかを教えてくださいたい。

逆にダイレクトに来たご相談のうち、例えば包括だけで解決できる相談の場合は包括に担当を依頼するのか。地域づくりは、包括支援センターにおいて先ほどのチームオレンジやヤングケアラー、子ども食堂など、いろいろな世代と繋がって会議などを行っている。生活支援体制を整えるということで地域づくりに密着しているが、どこまでの段階を重層でやって、どこから包括や地域に返すという取組をしているのかを教えてくださいたい。

春日部市でも8つの包括があるが、それぞれ地域性が全然違う。当センターの圏域も団地と団地以外のところでは違う地域づくりをしている。川越市も1つの地域づくりではないと思うので、参考に教えていただきたい。

川越市

相談件数が1,000~1,500件というのは、あくまで駅西口にある福祉総合相談窓口が上がっている数で、市内には9包括・14圏域があるがそこでの相談件数はこの1,000~1,500件中に含まれていないのでさらなる件数がある。

包括から上がる相談ももちろんあるなかで、福祉総合相談窓口にある福祉相談センターには属性を問わない相談も兼ねて上がってくるので、実際に多機関に上げるかどうかは推進員のなかで判断しているが、包括でもケア会議などで重層に似たようなことを行っていると思う。

当市で言えば、社協のコミュニティソーシャルワーカー、地域の代表者、自治会長、民生委員や関係機関で集まって同じような相談をしていて、まさしく重層そのものやっつけて、いわゆる行政側が言っている重層と私たちが行っているのとは何が違うのかというのは、実は包括のセンター長会議でも言われている。ダブルスタンダードというかそれぞれ行っていることは一緒ではあるが、重層とは呼んでいない部分、重層と認識してない部分のところもあるので、そのあたりはうまく解決していかないといけないと感じている。

菱沼委員長

それぞれ現場で頑張っていただいているので、まずはそれがベースにあり、そこだけではどうしても難しいとなった時にそれを受けとめることができる仕組みがあると重層的支援体制整備事業を整理していけると良い。

坂本委員

資料2や川越市の発表を合わせて聞いて、ヤングケアラーの支援のストーリーができるとわかりやすいのではというお話があったが、子供に関するものはそもそも地域福祉のなかでは、後発で入ってきたという印象がある。トピックとしてはインパクトもあると思うが、実際にはいろいろな会議のなかで、子供分野の話は市のレベルではあまりされていない印象がある。

子供のところで、利用者支援事業の専門員というのは子育て支援の相談専門職として作られていて、子育て支援コーディネーターとか保育コンシェルジュとかそういう名称で入っているが、いまだ妊娠から乳幼児の部分に手一杯で、ヤングケアラーのようなもう少し年齢が高い児童まではなかなかカバーできていない状況である。

その幅を広げるといところを政策的に進めていかないと、なかなか実態として会議体のなかでも議論が深まらず、連携も進まないし、問題としても浮上してこないのではと思っている。子ども食堂は、地域子育て支援とか利用者支援というフレームよりは、もう少し学童期が中心であるので、重なっていかないといところで別々に支援とか活動が展開されており、その繋がりを意図

的に作っていないと、うまく重層的支援体制整備事業のなかで活性化していかないのではという印象を持っている。

そこを繋いでいくような施策とか工夫がされていくことが現場にいる私たちにはとても重要なところである。うちのスタッフも利用者支援専門員がおり、重層的支援体制の会議などに呼ばれているが、ピンとこないで帰ってくることもあり、なかなか支援元の前線レベルでは繋がっていない。関係性の図式上では繋がっているのかもしれないが、支援として動いていないのがすごく残念である。地域福祉に子供分野が参入してから1年2年って経ってしまっているの、そろそろ具体的に繋がるような工夫を考えていただきたいなという思いである。

菱沼委員長

児童分野との連携が確かに大事なところなので、それぞれよろしく願います。

以上